

火薬類を廃棄する場合の手続(法第27条)

○ 提出書類

① 火薬類廃棄許可申請書・・・様式No.24

② 位置図(縮尺1:50,000以上)

③ 状況図(縮尺1:1,000以上)

(注)火薬類の廃棄場所、危険区域、見張人の位置等を朱書すること。また、
廃棄場所から100m以内の保安物件並びに地形等火薬類の廃棄に関する
事項を明記すること。

④ 契約書等

(注)廃棄を他の者に委託する場合は、契約書等の写を添付すること。

⑤ 土地使用承諾書・・・書式例No.3

(注)他人の土地で火薬類を廃棄する場合は、土地の使用承諾書の写を添付
すること。

⑥ 火薬類廃棄同意書・・・書式例No.2

(注)廃棄箇所から100m以内に保安物件等がある場合は、所有者の承諾を
受けている書面を添付すること。

⑦ 委任状(申請者が代理人である場合)・・・書式例No.1

○ 提出部数 1部

○ 提出先 山口県産業労働部産業政策課産業資源班